

長浜商工会議所議員改選について

長浜商工会議所は、本年10月31日任期満了に伴って議員改選となります。

今回の改選による役員・議員の任期は、平成22年11月1日から、終期を3年後の平成25年10月31日とします。

今回の選挙は、7月13日開催の正副会頭会議並びに8月24日開催の常議員会で承認された選挙委員会(5人)の管理のもと選挙選任規程により行なわれます。

8月26日(木)開催の正副部会長会議で第2号議員定数を決め、9月21日(火)～29日(水)に部会開催の上、まず2号議員を選任、次に1号議員選挙に移ります。さらに、3号議員の選任によって70人の全議員が確定します。

その後、議員総会によって正副会頭をはじめ役員選任となります。

このたびの議員改選が円滑に行なわれますよう会員皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、9月8日には第1回目の選挙委員会を開きます。

■長浜商工会議所議員選挙委員(順不同・敬称略)

長浜キヤノン株式会社	総務部長	倉橋 啓
日本電気硝子株式会社滋賀高月事業場	事務部長	能政 紀全
三菱樹脂株式会社長浜工場	総務部長	渡辺 晴一
ヤンマー株式会社小形エンジン事業本部	渉外担当部長	藤田 修
長浜商工会議所	専務理事	田中 聖文

■商工会議所議員とは

【議員の地位】

商工会議所の議員は、地域経済界の代表者として商工業者の意思を反映し、最高議決機関である議員総会において商工会議所運営の方針を決定するとともに、地域経済人として産業界の振興発展に寄与するという重要な職責を担っています。

【議員の権限】

議員は、議員総会において商工会議所の定款変更をはじめ会費及び負担金、規約の設定、役員を選任、活動に必要な事業計画及び、収支予算の決定など会議所運営の基本的事項を審議決定するとともに会議所事業の推進、特に意見活動には主体的に関わり、広く商工業一般を通じた「地域総合的経済団体」として地域経済の「健全な発展」に対して意見を反映させるという、重要な任務を持っています。

【議員任期と区別】

議員の任期はすべて3年です。議員は1号・2号・3号議員とそれぞれ異なった方法で選ばれますが、選任後においては実質的権限についても、また、対外的にもなんら差異はありません。

【議員になるための資格】

議員に選挙・選任される資格は会員のみが有し、会員でない特定商工業者にはありません。

* 被選挙権いずれの被選任権者も、本年度の会員であって、本年8月31日までに平成22年度前期分の会費を完納された会員であることを要します。

■議員選挙について

【1号議員の選挙】(定員36人)

会員及び会員以外の特定商工業者の投票によって、会員のうちから選挙により選出される議員です。

<投票>

日 時 平成22年10月15日(金) 午前9時～午後4時まで

場 所 長浜商工会議所(長浜市高田町10番1号)

方 法 単記無記名制

代理投票 選挙権を有するものに対して、本商工会議所が発行する代理投票証明書によって代理投票をする事が出来ます。

<選挙人>

資格 1号議員の選挙人となるためには次に掲げる会員及び特定商工業者であって選挙人名簿に搭載されていることが必要で、会員選挙人名簿確定日8月31日までに、会員は平成22年度前期分の会費、特定商工業者には平成21年度負担金を納入した者。

<選挙の票数>

会員 会員の選挙権は、会費1口につき、選挙権を1票として、50票を限度とします。(特定商工業者を兼ねる会員については別に1票を加えます。)

(会員の選挙権個数表)

会費口数	選挙権個数	会費口数	選挙権個数	会費口数	選挙権個数	会費口数	選挙権個数	会費口数	選挙権個数
1	1	11~15	11	61~65	21	111~115	31	161~165	41
2	2	16~20	12	66~70	22	116~120	32	166~170	42
3	3	21~25	13	71~75	23	121~125	33	171~175	43
4	4	26~30	14	76~80	24	126~130	34	176~180	44
5	5	31~35	15	81~85	25	131~135	35	181~185	45
6	6	36~40	16	86~90	26	136~140	36	186~190	46
7	7	41~45	17	91~95	27	141~145	37	191~195	47
8	8	46~50	18	96~100	28	146~150	38	196~200	48
9	9	51~55	19	101~105	29	151~155	39	201~205	49
10	10	56~60	20	106~110	30	156~160	40	206以上	50

特定商工業者 特定商工業者の選挙権は1票とします。

<選挙人名簿>

作成 平成22年8月31日現在において会員及び特定商工業者の選挙権を調査し、選挙人名簿を作成します。

縦覧及び異議申出期間 平成22年9月6日(月)~10日(金)8:30~17:15

縦覧及び異議申出場所 長浜商工会議所1階事務局

<立候補>

資格 本年度(平成22年度)の会員であって選挙権をもつ会員に限ります。

受付 立候補しようとする場合は、平成22年9月17日(金)~10月4日(月)まで(土曜・日曜・祝日を除く毎日9:00~16:00)に、所定の用紙により当所にお届け願います。

辞退 立候補を辞退しようとする場合は、平成22年10月12日(火)16:00までに所定の用紙によりお届け願います。

開票 即日開票

・選挙負担金の納付について

1号議員の立候補者は、立候補のとき選挙負担金5万円を納付していただきます。

・平成22年10月4日(月)16:00の時点で立候補者が36人を超えない場合は無投票となります。

【2号議員の選任】(定員24人)

各部会が部会員のうちから選任する議員です。

<選任期間> 平成22年9月21日(火)~29日(水)

<選任方法> 各部会ごとに、部会の会議を招集し、議員の選挙・選任に関する規約に基づき、各部会に割り当てられた定数の2号議員を選任します。

<定数の割当> 各部会に割り当てる2号議員の定数は、各部会毎の会員数と会員口数とを勘案して、常議員会の議決を経て決定します。

<選任、被選任の資格>

平成 22 年 8 月 31 日（火）までに会員となって部会に所属し、平成 22 年前期分会費を納入した会員に限ります。

<選任する部会の種類> 総数 10 部会

- | | | |
|---------------|---------------|-------------|
| 1. 繊維工業部会 | 2. 建設業・不動産部会 | 3. 機械金属工業部会 |
| 4. 一般工業部会 | 5. 食品工業部会 | 6. 卸・小売商業部会 |
| 7. 観光・料飲食産業部会 | 8. 交通運輸部会 | |
| 9. 金融・保険・証券部会 | 10. 情報・サービス部会 | |

【3号議員の選挙】（定員 10 名）

<選任方法> 平成 22 年 10 月 18 日（月）1 号議員・2 号議員で議員協議会を組織し、議員選任規約により 3 号議員を選任します。

<選任、被選任の資格>

平成 22 年 8 月 31 日（火）までに会員となって部会に所属し、平成 22 年度前期分会費を納入した会員に限ります。

■議員選挙スケジュール

月 日	内 容	月 日	内 容
8 月 20 日	議員改選公告	9 月 28 日	2 号議員選任（部会）
24 日	常議員会	29 日	2 号議員選任（部会）
26 日	正副部会長会議	10 月 1 日	2 号議員確定公示
26 日	選挙人名簿縦覧公告	4 日	1 号議員立候補締切
31 日	選挙人名簿調整	8 日	第 2 回選挙委員会 (無投票の場合)選挙を行わない旨・当選人の公示
9 月 6 日	選挙人名簿縦覧開始		
8 日	第 1 回選挙委員会	12 日	1 号議員立候補辞退締切
10 日	選挙人名簿縦覧終了	15 日	1 号議員選挙 (選挙の場合)開票 当選人の公示 当選人の決定通知
17 日	1 号議員立候補受付開始		
21 日	2 号議員選任（部会）		
22 日	2 号議員選任（部会）	18 日	議員協議会
23 日	2 号議員選任（部会）	22 日	3 号議員就任承諾書締切・確定の公示
24 日	2 号議員選任（部会）	22 日	第 3 回選挙委員会
27 日	2 号議員選任（部会）	10 月 29 日	臨時議員総会

お問合せ先：長浜商工会議所 総務課

TEL 0749-62-2500 FAX 0749-62-8001 E-mail cci@nagahama.or.jp

